

## 第2表

学校名 清瀬市立清瀬中学校（自閉症・情緒障害学級）

### 2 指導の重点

#### (1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

##### ア 各教科

授業の形態及び指導方法の工夫・改善に努め、個々の能力や適性、特性に応じた計画的な指導を行う。個別指導計画において重点目標を設定し、教材・教具の充実やICT機器を有効活用し指導方法を工夫する。

##### イ 道徳科

人に不快な思いをさせない生徒の育成を行う。道徳科を要として、教育活動全体を通して人間尊重の精神を培い、互いに認め、支え合う存在であることを理解させる。生活場面に近い題材を扱い、道徳的価値を深めさせるとともに、道徳的実践力を身に付けさせる。

##### ウ 総合的な学習の時間

体験的な学習や問題解決的な学習を通して、将来の社会参加に向け、自立のために自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し問題を解決する資質や能力を育成する。ICTを活用する能力を身に付けると共に、情報モラルも身に付けさせる。ゲストティーチャーの講話を通して、多様な人々の生き方を学び、自分の意見をまとめる。発表にも重点を置き、プレゼンテーション力を養う。

##### エ 特別活動

協調すべき時の必要な耐える力の育成をはかる。個性を伸ばすと共に、温かい人間関係を大切にできる生徒の育成を目指す。教員と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を構築し育む。各学年の行事に計画的に参加し、成功体験を積み重ね、集団の一員としての自覚と社会の中で自己を生かす能力を養う。

##### オ 自立活動

自分の意思や感情などを相互に伝え合うソーシャル・スキルについて指導内容や指導方法を工夫し、場面や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行うことができる力を身に付けさせる。

#### (2) 生活指導

アセス、ふれあいアンケート、シャボテンログを活用し、生徒の心情を理解するとともに的確に人間関係を把握し、いじめの未然防止に努める。構成的グループエンカウンターを導入し、学級づくりの一助とする。心の触れ合いを大切にしたい指導を行い、学校いじめ対策委員会を核にいじめの早期発見・早期対応を組織的に取り組む。いじめ防止に関する授業の実践や差異を認める心を醸成する取組により、いじめ根絶に向けた人権教育の充実を図る。また、困り感を抱える生徒に寄り添い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談を適切に行う。

#### (3) 進路指導

職場体験を通して就労について自ら意識させる。自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かして進路を主体的に選択する能力を育てる。そのために進路情報の収集や活用に係る体験的な学習を推進する。特に職場体験においては、協力企業との連携の下、体験活動を充実させ、望ましい勤労観・職業観を育成と生き方教育を実践する。

## 第2表の2

学校名 清瀬市立清瀬中学校（自閉症・情緒障害学級）

### 3 特色ある教育活動・その他の配慮事項

(1) 目指す生徒像「自己実現」を可能にするために、交流を軸に生徒の自己有用感を高め、自分の考えを伝える力を育成する。個別最適な学びと協働的な学びを両立しながら、失敗から学ぶ姿勢を構築する教育活動を展開する。

人権教育や命の教育等、これまでの本校の特色ある教育活動を、相互に関連付け体系化し実践することによって、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成をはかる。教科指導や学校行事における通常の学級と特別支援学級による交流学級を設定し、共同学習を拡充し、特別支援教育の充実を図る。特別支援教室においては、指導目標を明確にし、退室後も在籍学級において必要な支援や配慮を行えるよう環境を整えていく。

令和8年度の具体的な方針は以下のとおりである。

#### ア 多様で柔軟な学びの場の保障

- ① 構成的グループエンカウンターを取り入れた安心できる人間関係づくりを基に学級経営。
- ② 専門家の研修を設定し、生徒理解、生徒対応についての教員の指導力の向上。
- ③ ICTを利用した基礎学力の定着。
- ④ 教科内、横断的も含め、意見交流の場の設定とプレゼンテーション能力の向上。
- ⑤ 学校図書館の利活用を促進し、情報活用能力を高める学習を推進する。学習の場の提供。
- ⑥ 体力の向上、運動に苦手意識のある生徒にも参加できるミニスポーツ大会の企画。

#### イ 生命や人権を尊重する教育の推進

- ① 命の週間を主軸とした自他の生命を尊重する教育を展開する。
- ② 地域連携を視野に入れた防災教育、命の教育と連携した防災教育の実施。
- ③ 地域と連携したボランティア活動の実践と地域への参画。
- ④ 小中の連携と連携を軸とした清瀬中ボランティア隊の充実。
- ⑤ 生命や人権を大切にする教育を、体系的・継続的に学習展開する。

#### ウ 交流及び共同学習の推進

- ① 特別支援学級と通常学級に交流の推進。行事を含め交流学級の設定。
- ② 特別支援学級による小学校との交流、市内中学校との交流。
- ③ 他地区、他県の人々との交流。

#### エ キャリア教育の推進

- ① キャリアを形成するために必要な能力の育成。
  - ・意見交流の場の設定、言語活動の充実。
  - ・発表の機会を確保し、プレゼンテーション力の向上を図る。
- ② 外部の専門機関や地域人材との連携を図り、キャリア観の育成。
  - ・職業観の醸成。
  - ・ゲストティーチャーによる進路学習。
  - ・校外学習。

#### (2) その他の配慮事項等

総合的・多面的に把握し、学校生活支援シートや個別指導計画を作成し指導する。集団活動の苦手な生徒に対して、家庭・医療機関等と連携を図り、生徒の心身の状況に応じた校内支援・指導体制を構築し対応する。ASD等の障害特性に応じた生活、行動、学習面での配慮をする。